

おっとくだね!

ちゅーぶ



2023年(令和5年)3月

発行:中部地域振興課

〒720-0812 福山市霞町一丁目10番1号

TEL084(932)7265 Fax084(928)8609

tyuubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

2023年4月1日から

市内全ての公民館、コミュニティセンター・館※
を交流館として運営します。

4月1日から、市内全ての公民館、コミュニティセンター・館を交流館として運営します。

各館は、これまでの業務を継続しながら、基本的人権の尊重を基底とした、地域におけるまちづくりの拠点としての機能を充実させていきます。



開館時間 8時30分から22時
(12月29日から翌年1月3日は休館します。)

申請受付期間

使用予定日の3か月前に当たる日から
使用予定日の前日まで申請を受け付けています。
(3か月前に当たる日が休日の場合は翌開庁日)
福山市の主催事業や地域の行事のため、期間前に許可をしている場合があります。使用を希望される施設に、直接電話で空き状況をご確認ください。



おっとくだね! 掲示板

新しいDVD教材をご活用ください

| タイトル | 種類 | 対象 | 数量 | 時間 | テーマ等 |
|---|-----|---|----|-----|--|
| 水平社を立ちあげた ひとびと 人々 一人間は尊敬すべきものだー | DVD | ちゅうがくせい 中学生 こうこうせい 高校生 せいじん 成人 | 1本 | 17分 | 自分たちの力で差別をなくそうと立ち上がったひとびとから学ぶことにより、「差別」や「いじめ」を根絶するため、いま何をすべきことか問いかけます。あらためて水平社創立についてその経過を学ぶとともに歴史的な背景も含めた学習教材としてご活用ください。 |
| 差別のない社会へ わたしたち 一人はどうか 生きる 生きるかー | DVD | ちゅうがくせい 中学生 こうこうせい 高校生 せいじん 成人 | 1本 | 20分 | 子どもたちが直面したいじめをきっかけに、子どもたちに差別を許さない生き方はそうあるべきか、現代社会に残る差別を解決していくために自分は何ができるかを考えてもらおうドラマ形式の教材です。 |

= 人権は 一人ひとりの 宝物 =



お知らせ掲示板



■中央図書館 行事予定



4月23日(日)から5月12日(金)まで、第65回こどもの読書週間(主催:公益社団法人読書推進運動協議会)が開催されます。

子どもたちから本に親しみ、本を身近に感じてもらうため、楽しい行事を各図書館で企画しています。

***展示「この帯どの本!?～読みたくなる帯見つけませんか～」**

期間:4月12日(水)～5月8日(月)

内容:1月から3月に中央図書館に入った本(一部)の帯を展示する。帯の歴史の紹介や、帯からタイトルを当てるクイズなどのほか、関連本の展示・貸出しを行う。

(問い合わせ先)

中央図書館 福山市霞町一丁目10番1号

電話(084)932-7222



**ひらいてとじた
笑顔がふえた**
2023・第65回 こどもの読書週間
4/23～5/12

福山市生涯学習活動費補助金 申請団体の募集

- ・構成員数:5人以上の学習グループ
- ・補助金額:補助対象経費の2分の1以内で上限5万円
- ・対象事業:子育て,福祉,芸術,生涯スポーツなどの生涯学習活動
※学習成果が広く社会へ還元される活動
- ・申請期間:3月1日(水)～4月14日(金)
- ・申請書提出:(3月1日より)人権・生涯学習課,各地域振興課,公民館,交流館,コミュニティセンター・館
- ・備考:詳細については,人権・生涯学習課へお問い合わせください。



【びんごアート研究会】



【海のみえる合唱教室】

【問合せ先】福山市役所まちづくり推進部 人権・生涯学習課
TEL(084)928-1243 FAX(084)928-1229

運動普及推進委員 食生活改善推進委員

養成講座

2023年度(令和5年度)受講生募集!

運動普及推進員・食生活改善推進員 養成講座

～一緒にしませんか みんなで健康づくりの活動～



◆運動普及推進員

(とき)7月～来年2月(月1回程度)
(対象者)おおむね40歳～70歳の市民
(ところ)福山すこやかセンターなど

◆食生活改善推進員

(とき)6月～来年3月(月1回程度)
(対象者)おおむね20歳～70歳の市民
(ところ)福山すこやかセンターなど



※ともに,受講後,推進員として,基本はお住いの小学校区でボランティア活動ができる人

(問い合わせ・申込み先)健康推進課:TEL 084-928-3421

ご本人が直接お申し込みください。

(申込み期間)2023年(令和5年)4月3日(月)～5月12日(金)



視覚障がい等の理由がある人のために,営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます。

＝ 認め合おう みんな違って あたりまえ ＝